

■第10期毛呂山町高齢者総合計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）骨子案について
 (1)第10期計画の構成

資料 1

第10期計画			
章	大項目	中項目／小項目	備考
第1章 計画策定にあたって	1 計画策定の趣旨と背景	(1)計画策定の趣旨 (2)計画策定の背景	・2040年を見据えた中長期的な推計を実施する。令和8年度介護保険法改正や基本指針の改定を踏まえ、2040年を見据えた中長期的な推計を実施
	2 計画の位置づけ	(1)根拠法令等 (2)他の計画等との関係 (3)計画の期間	・計画の法的根拠、計画の位置づけ、計画期間を含めて記載 認知症施策推進計画を新たに位置づける
	3 計画の策定体制	(1)毛呂山町介護保険運営審議会の設置 (2)毛呂山町高齢者実態調査の実施 (3)地域包括ケア「見える化」システムによる分析 (4)パブリックコメントの実施	
第2章 毛呂山町の高齢者を取り巻く現状	1 毛呂山町の人口と世帯の状況	(1)総人口と高齢者人口の推移 (2)前期高齢者・後期高齢者の推移 (3)世帯数の推移 (4)高齢者のいる世帯の推移	
	2 健康に関する状況	(1)平均寿命・健康寿命 (2)要支援・要介護認定者の有病状況	
	3 介護保険事業に関する状況	(1)第1号被保険者の推移 (2)要支援・要介護認定者の推移(第1号被保険者) (3)要支援・要介護度別認定者数の推移(第1号被保険者) (4)調整済み要支援・要介護度別認定者数の状況 (5)認知症高齢者の推移 (6)サービス別介護保険給付費の推移 (7)サービス別利用者数・利用率の推計	・各種統計データ及びアンケート調査結果の内容を記載 ・「3 介護保険事業に関する状況」(2)要支援・要介護認定者の推移、(4)調整済み要支援・要介護度別認定者数の状況では、地域分析の視点で国や県、近隣市町の状況を交えた内容を記載
	4 高齢者等人口及び要支援・要介護認定者数等の推計	(1)高齢者等人口の推計 (2)要支援・要介護認定者数等の推計 (3)認知症高齢者の推計	
	5 高齢者実態調査結果の概要	(1)介護予防・日常生活圏域二重調査結果(抜粋) (2)在宅介護実態調査結果(抜粋)	
	6 第9期計画の取組状況の評価と課題等		
第3章 計画の基本的な考え方	1 基本理念		・第9期計画の基本理念を継承する方向
	2 基本目標	(1)生きがいづくりと社会参加の促進 (2)安心して暮らせるまちづくりの推進 (3)認知症施策の総合的な推進 (4)地域包括ケアシステムの深化・推進	・第9期計画の基本目標を継承しつつ、認知症施策推進計画を追加
	3 計画の体系		・基本目標、基本施策、施策の順に内容に階層化
	4 日常生活圏域の設定		・第9期の日常生活圏域を継承する方向
	5 計画の実施・進捗管理及び評価	(1)計画の実施・推進体制 (3)目標等の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	
第4章 施策の展開	1 生きがいづくりと社会参加の促進	1 健康づくり事業・介護予防事業の推進 (1)健康教育及び相談体制の充実 (2)疾病予防の充実 (3)保健事業と介護予防の一体的実施 2 生涯学習・スポーツ活動の推進 (1)生涯学習 (2)スポーツ・レクリエーション 3 交流機会の充実・居場所づくりの推進 (1)老人クラブの活動支援 (2)老人福祉センター(山根荘) (3)ふれあい・いきいきサロン(町社会福祉協議会事業) (4)健康いきがいづくり事業(官民連携事業) 4 就労機会の確保 (1)各種就業情報の提供 (2)シルバー人材センター	
	2 安心して暮らせるまちづくりの推進	1 生活を支援するサービスの充実 (1)福祉機器の貸出(町社会福祉協議会事業) (2)訪問理容サービス(") (3)高齢者困りごと援助サービス(") (4)緊急通報システム (5)ねたきり老人等手当・介護手当 (6)家族介護者(ケアラー)への支援 (7)生活管理指導短期宿泊事業 (8)養護老人ホームの措置 (9)町内循環バスの運行 2 支え合いによる地域づくり (1)ボランティア活動の充実 (2)平時における地域見守りネットワーク体制の整備 (3)災害時における支援体制の整備 (4)感染症対策 (5)生活支援体制整備事業	

■第10期毛呂山町高齢者総合計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)骨子案について
(1)第10期計画の構成

資料 1

第10期計画			
章	大項目	中項目／小項目	備考
第4章 施策の展開	3 認知症施策の総合的な推進	1 認知症に関する普及啓発 (1)認知症への理解の促進 (2)認知症に関する相談体制の周知 (3)認知症の本人の発信支援	認知症施策を「1 認知症に関する普及啓発」、「2 認知症予防活動の推進」、「3 認知症の人や家族に対する支援」の観点から施策を推進していく
		2 認知症予防活動の推進 (1)健康教育及び相談体制の充実 (2)認知症検診の実施 (3)高齢者補聴器購入費助成事業の実施 (4)生涯学習(再掲) (5)スポーツ・レクリエーション(再掲) (6)老人クラブの活動支援(再掲) (7)ふれあいあい・いきいきサロン(再掲) (8)各種就業情報の提供(再掲) (9)シルバー人材センター(再掲) (10)ボランティアの充実(再掲)	
		3 認知症の人や家族に対する支援 (1)認知症の人や家族に対する支援 ①認知症サポーターの養成 ②チームオレンジの結成支援 ③認知症カフェの実施 ④認知症高齢者等SOSネットワーク事業の推進 ⑤高齢者見守りシール交付事業の推進 (2)認知症総合支援事業の推進 ①認知症地域支援推進員による支援 ②認知症ケアバスによる情報提供 ③認知症初期集中支援チームによる支援 (3)若年性認知症の人への支援 (4)認知症疾患医療センターを中心とした支援の充実 (5)成年後見制度の利用促進 (6)高齢者虐待の防止 (7)消費者被害の防止 (8)認知症の特性を踏まえた介護サービスの提供(再掲)	
	4 地域包括ケアシステムの深化・推進	1 相談支援体制の充実及び権利擁護の推進 (1)地域包括支援センターの運営及び機能強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)生活支援整備体制事業(再掲) (4)在宅医療・介護連携事業の推進 (5)認知症の人や家族に対する支援(再掲) (6)福祉サービス利用援助事業(町社会福祉協議会事業) (7)高齢者虐待の防止(再掲) (8)消費者被害の防止(再掲)	
		2 住まいの安定的な確保 (1)住宅支援	・地域共生社会の実現の観点から、住まいと生活の確保の一体的な支援について内容の記載
		3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 (1)介護予防・生活支援サービス事業 (2)一般介護予防事業	
第5章 介護保険事業の運営	1 介護保険事業の見込量及び保険料	1 介護保険運営の安定化 (1)情報提供体制の安定化 (2)介護サービスの質の確保と向上 (3)ケアプランの質の向上 (4)介護人材の確保及び資質の向上 (5)新興感染症対策に係る体制の整備 (6)災害に対する備えの推進	
		2 介護給付費適正化と円滑な事業運営	
		3 介護サービスの充実 (1)居宅サービス (2)地域密着型サービス (3)施設サービス (4)地域支援事業 (5)市町村特別給付 (6)介護サービス需給の推計と高齢者の住まいの勘案	介護サービス量の見込みに際して、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等の設置状況並びに入居定員総数を勘案する
		4 介護保険事業の見込量と保険料 (1)第1号被保険者の保険料の算出 (2)第1号被保険者の介護保険料	
資料編	1 毛呂山町介護保険運営審議会設置に係る根拠条例		
	2 毛呂山町介護保険運営審議会委員名簿		
	3 計画の策定経過		
	4 用語解説		